

令和6年度 11月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和6年 11月 6日（水）午前9時

場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 22人 欠席者 1人

議席番号	委 員 氏 名	出欠	議席番号	委 員 氏 名	出欠
1 番	中島 一博	出席	1 3 番	城野 信彦	出席
2 番	池田 正清	出席	1 4 番	城野 松夫	出席
3 番	大川 定道	出席	1 5 番	寺田 宏澄	出席
4 番	碓 朝男	出席	1 6 番	原 修身	出席
5 番	山内 しげ子	欠席	1 7 番	松尾 和明	出席
6 番	吉丸 広泰	出席	1 8 番	江越 博則	出席
7 番	山崎 清邦	出席	1 9 番	福田 安信	出席
8 番	綾部 勝年	出席	2 0 番	橋本 礼子	出席
9 番	寺田 一義	出席	2 2 番	北原 正也	出席
1 0 番	古村 正典	出席	2 3 番	中島 正則	出席
1 1 番	宮原 史己	出席	2 4 番	岡 龍道	出席
1 2 番	太田 幸代	出席			

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (3件)

報告第2号 農用地利用集積等促進計画の公告（機構・受け手間契約）について
(1件)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (2件)

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 委員会許可分 (2件)

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 委員会許可分 (2件)

議案第4号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について
委員会決定分 (10件)

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第16条による買入協議について
(再審議案件)

(追加議案)

議案第 6 号 会長の職務代理者（副会長）の互選について

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今より令和 6 年 10 月の農業委員会定例総会を開催します。

開催の前にご報告ですが、当委員会の副会長であります〇〇委員さんが 10 月 20 日に兼ねてより病氣療養中でしたがお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げます。

初総会のときにご説明させて頂いておりましたが、皆様の積立金より互助会からのご仏前として挙げさせて頂きましたことをご報告させていただきます。

現在の出席委員は 21 名です。よって、「みやき町農業委員会会議規則」第 7 条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。〇〇番の〇〇委員さんからは 30 分ほど遅れるとの連絡がっております。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

先程事務局より報告がありましたように、〇〇副会長が先月の 20 日にお亡くなりになりました。ここ何ヶ月か総会にも欠席されてありましたが、病氣療養中でした。慣れない農業関係の農業委員会副会長として一年程御尽力いただきましたが残念なこととなりました。謹んでお悔やみ申し上げます。委員の皆様におかれましても十分にお身体には気をつけて頂きたいと思います。

本日の議案・報告等につきましては

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項による通知書について

報告第 2 号 農用地利用集積等促進計画の公告（機構・受け手間契約）について

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 4 号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について

議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条による買入協議について

（再審議案件）

（追加議案）

議案第 6 号 会長の職務代理者（副会長）の互選について

その他

となっております。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見ををお願いします。また、議事に関する事以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員を指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明の前に、今月議案書の訂正と先月議案書の訂正をお願い致します。また、先月の総会にて〇〇委員さんより、〇〇(株)の、高速道路下の資材置場の案件で、重機も置かれるのか、油漏れがないかの問い合わせにつきまして代理人を通じて確認を致しましたところ、今回申請の全体の資材置場の面積はてん線で囲んだ部分で斜線をつけた農地を含む一体的な計画でした。しかし字図をよくよく確認すると農地の周囲を里道が入っており、この里道の取扱を改めて確認いたしました。結論から言うところこの里道は使わないという説明を受けております。この里道を含めると全体計画も変わってくるので一切使わない所有者移転はしないという事です。すると管理は基本町になるのだけれど今回は〇〇(株)に管理の依頼をすることになるとの事でした。通常は占有許可になるのではないかと思いましたが、基本この農地へは人が出入りするプレハブ小屋を置くだけ、里道を一切使わないということからです。よって質問にありました重機等特殊車両の農地への乗り入れもないし、それによる油漏れもないとの回答を頂いたことを報告致します。では報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	3件	面積	17,301㎡
------	----	----	---------

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてをお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農用地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約）について事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第２号について、貸借権移転の借受人の住所、氏名、契約内容等を説明する。

議 長

事務局より説明がありました、報告第２号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第１号１農地法３条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第１号１農地法第３条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第３条調査書により農地法第３条第２項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

江口の農業委員の〇〇です

先月２７日に地区担当委員と事務局で現地確認を行いました。

申請地は説明しづらいのですが、豆津から中津隈の方の途中に白壁の共乾がありその近くになります。譲受人の現在の経営面積が７５反ほどありまして規模拡大のための申請です。事務局からの説明どおり何ら問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第１号１について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第1号2農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号2農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月24日に事務局と現地確認を行いました。
場所は中原校区の西寒水地区です。大変高額になっていますが、自宅と隣接することで使い勝手が良いとの申請になっております。地区区長、生産組合長の承諾も得られてあります。

よろしくご審議をお願いします

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法4条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

いします。

事務局

議案第２号１農地法第４条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び始末書添付である旨を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

雨水、排水についての問題はないと思われます。
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第２号１について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

全員賛成ですので、議案第２号１については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第２号２農地法４条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第２号２農地法第４条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び始末書添付である旨を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

先月 24 日に事務局と現地確認を行いました。
場所は西寒水地区です。申請地は既に使用されており、始末書も添付されております。
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第 2 号 2 について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

全員賛成ですので、議案第 2 号 2 については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第 3 号 1 農地法 5 条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第 3 号 1 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

先日、事務局と現地確認を行いました。
場所につきましては、先程説明にありましたように、〇〇〇〇より西に 200m ほど入った所です。隣接地は片方が普通の住宅地、もう片方はアパート、残り 2 方は道路になっています。雨水、排水についてはアパート横に側溝がきていますので、そこに流す予定だそうです。直接かんばい水路に流れることはありません。上下水道も傍に通っているので特段問題はないと思われます。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第3号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第3号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

江口の〇〇です。

先月24日に担当委員と事務局で現地確認を行いました。

申請地は、今年1月の総会での審議におきまして共同住宅建設予定地として農振除外の許可を得ている所です。申請地は県道江口東尾線の豆津北信号から西へ300m行きそこから北へ100m位上ったところです。排水は適切に計画されております。但し隣接する農地が北側に少しあり、日照関係が気になりますが適切に建設されるとおもいますので、よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第3号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第3号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数	貸借権	9件	所有権移転	1件
------	-----	----	-------	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第4号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第5号農業経営基盤強化促進法第16条による買入協議(再審議案件)について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第5号農業経営基盤強化促進法第16条による買入協議（再審議案件）について説明をする。

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第5号について説明どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第5号は、承認することに決定いたしました。

続きまして、本日追加議案として提出しています議案第6号会長の職務代理者(副会長)の互選について、事務局より説明をお願いします。

(事務局及び議長により選任審議)

議 長

職務代理者(副会長)に選任されました〇〇委員につきましては、任期途中での就任で大変かと思いますが、私に何らかの事案が生じた際には、職務代理者として当委員会の業務遂行よろしくお願いします。

続きまして、その他を事務局よりお願いします。

その他

議 長

12月の総会は、12月 6日(金)午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、12月 6日(金)実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については、11月21日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

議 長

これで11月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 8 番

議事録署名人 12 番